

# 台風4号の接近に伴う農作物及び施設等の技術対策

平成22年8月10日

農業技術課

## 1 共通

- (1) 台風の接近に備え、ハウスや畜舎等の農業用施設、棚や支柱、防風ネット等の点検、補修を行う。
- (2) ほ場の周囲等に明きょ等の排水対策を講じる。
- (3) 滞水しやすいほ場では、台風の進路や降水状況によっては、機械や資材等を滞水が予想される場所から移動する。
- (4) 長野地方気象台等による最新の台風情報や土砂災害警戒情報に留意し、人的被害の危険を伴うほ場見回り、作業等は、極力避ける。
- (5) 農薬散布は、最新の使用基準を遵守する

## 2 水稲

- (1) 強風が予想される場合は、倒伏を防ぐため水田はなるべく深水にして茎の動揺を防ぐ。  
なお、風が納まり次第速やかに排水し、通常の水管理とする。
- (2) 浸水、冠水した水田は、いもち病、白葉枯病の防除を確実にを行う。

## 3 果樹

- (1) 強風に備えて、防風ネットの点検、樹体への支柱の追加、主枝の固定等を再度行う。  
特に腐らん病等の障害部は折れやすいので、しっかり固定する。  
また、3～6年生程度の若木は倒伏しやすいので、主幹部に支柱を添えたりトレリスの固定を確認する。養成中の苗木についても、倒伏防止のため支柱を立て、支柱がある場合は苗木を固定する。  
寒冷紗等は、強風による飛散・破損を防ぐために巻き取りまたは撤去する。
- (2) 収穫直前のりんご、もも、ぶどう、プラム、プルーン等の果実については、JAや集出荷業者等と十分協議の上、収穫可能な品質に達している果実を収穫する。  
なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守するとともに、未熟果を収穫しないようにする。
- (3) 棚果樹（なし、ぶどう等）については、棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。  
また、棚の上下動に伴う枝の損傷や果実落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいので、アンカーを入れ引き張り線を4方向に張るとよい。
- (4) 現在まで場所により降雨多いところがある。今後も降雨が続く間は10日程度の間隔で病害防除を継続する。  
特に収穫前のもも等、腐敗しやすい果樹では5日程度の防除間隔で、除袋後、収穫前の防除を徹底する。スモモ、プルーンについても、スモモヒメシンクイ防除もあわせて、慣行の防除間隔を短くして実施する。

#### 4 野菜、花き

- (1) 露地のきゅうり、アスパラガス、花き類(きく、りんどう、ゆり等)などは支柱を補強し、倒伏を防ぐ。
- (2) 露地野菜は長期滞水による根傷みから、生育不良や病害の発生が懸念されるので、滞水しやすい圃場では畑の周囲へ排水溝を設置して早期排水に努める。
- (3) 滞水が続いた場合は、葉面散布を行い草勢の回復を図る。
- (4) 強風や強い雨により病害の発生につながるので、台風が過ぎたら速やかに殺菌剤の散布を行う。

#### 5 園芸用施設

- (1) 強風に備えて、ハウス破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。  
特に、被覆フィルムが飛ばされないよう、らせん杭やマイカー線、フィルム止め具の点検を行う。収穫物がある施設では、周囲に排水溝を設け増水による湛水害を防ぐ。
- (2) サイドビニールのあるパイプハウスでは、サイドビニールを下ろし、妻部分もビニールで覆って、すきま風が入らないようにする。台風通過後は、速やかにハウス内の換気を図る。
- (3) 使用予定のないハウスは、被覆資材(フィルムやネット等)を取り外して風圧による倒壊を防ぐ。
- (4) 強風により倒壊が心配される場合は、最終手段として被覆フィルムを切り裂き風圧を軽減する手段も検討する。ただし、強風の中の作業は大変危険なので、安全性に十分配慮して作業を行う。

#### 6 畜産

- (1) 畜舎および窓は破損しないように筋交い等によって補強する。
- (2) ハウス畜舎、堆肥舎は破損部の補修、支柱、筋交い等の補強を行い倒壊を防ぐとともに、周囲に排水溝を設ける。  
特に強風によりフィルム(ビニール)が飛ばされないよう、マイカー線の点検を行う。
- (3) 停電により、搾乳機やバルククーラーの電源確保のための発電機の入手については、JA等関係団体と連携をとり対応する。

#### 7 菌茸

- (1) 停電により室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間に渡る場合は、施設内の温度上昇に留意して適宜、換気を行う。
- (3) 施設が浸水した場合は次によること。
  - ・電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
  - ・収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
  - ・生育中の水のかかった生産物は速やかに施設外へ搬出し、処分する。
  - ・室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- (4) 洗浄後は、除菌剤(0.1~0.05%次亜塩素酸ナトリウム)を散布し、乾燥する。  
オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム散布直後の培養基の搬入は、発生不良となる場合があるので、十分換気してから搬入する。